

これまでの主な意見について

平成29年1月17日
事務局

1 地域資源を取り巻く現状とその可能性

- ・自治体において、分野ごとの取組だけではなく、住民視点で、分野横断的にデータを連携し、サービスを提供することが必要。それに当たっては、気概のある自治体を選定してモデルケースの策定等を進めることが必要ではないか。(谷川主査(阿波村氏))
- ・住民は特に「分野」を意識しているわけではないので、図書館など、住民にとって生活に身近な拠点に情報が集まり、利活用されるという実装モデルを示せるとよい。(関構成員)
- ・官民連携の動機を民の側からも作れるよう仕組みのためには、個人情報の課題を踏まえつつ、うまく利活用できる仕組みが必要。(森構成員)
- ・民間の方が、ビッグデータをこういうふうに使える、こういうふうに使いたいというアイディアを持っているため、官民連携の発想が必要。(関構成員)
- ・行政は自前主義になりがちだが、資金や職員数にも限りがある中で、住民はオープンデータを活用した民間サービスを経由して、行政の情報やサービスも使う発想への切り替えが必要ではないか。(村上氏)
- ・民間企業がビジネスとして取り組むべきことについても、取り上げるべき。(関構成員)
- ・住民が住民の力で問題を解決する、自治体と住民が一緒になって問題を解決するという意味では、シェアリングエコノミーについても官民連携の形として取り上げるべき。(森構成員)
- ・官民データ活用推進基本法はベースになるものだが、一つ一つの法律についても現状に合う形で早めに見直しを行るべき。(関構成員)

2 地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進①

地域のデータ利活用の必要性・効果・ニーズ等の「見える化」

- ・自治体自らがデータを利活用することは様々な政策課題を解決する早道であるというメリットを提示し、現場の自治体職員への動機付けをしっかりと根付かせていくことが必要。(関構成員)
- ・データ利活用のためには、職員/市民の理解度の向上が重要。会津若松市も事業を4~5年実施してようやく理解してきた。(会津若松市)
- ・自治体内部で集めたデータがどういうふうに使えるのかというアウトプット、アウトカムを明示することによって、自治体が有効にデータを活用できるようになっていくため、アウトプットの利活用の事例とルールを提示していくべき。(パスコ)
- ・告知の観点が必要。社会にとってポジティブな取組については、行政や自治体が国民、地域住民に告知する手段を確保することが重要。強力な通知方法、メディアがあれば、その採用基準に企業は対応するようになる。(上田構成員)
- ・メディアの活用など一般の市民が地域のデータを活用したサービスの存在をもっと知れるような工夫が必要。(谷川主査)
- ・自治体のオープンデータを進めていくに当たっては、指標化など自治体同士の切磋琢磨を引き起こすための仕組みが必要ではないか。(森構成員)
- ・データをいくつ公開したかを全国で公開するのも一つの手法。CSVでともかく出そうという動きが作れるかもしれない。(谷川主査)
- ・企業のデータ開放をCSRとして認め、行政機関等が何らかの形で可視化するような表彰制度をつくることで、データ開放に係る企業のモチベーションを上げることができるのでないか。(米田構成員)
- ・オープンデータはデータを開放する側と、活用する側の両輪が回らないと意味をなさない。自治体に対してもオープンデータの考えを普及させ、あわせて、民間のデータ開放のニーズを取り入れる窓口機能の設置や二次利用可能な著作権処理に取り組む必要があるのでないか。(米田構成員)
- ・オープンデータに関しては、シーズとニーズのマッチングが重要。(米田構成員)

2 地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進②

地域における多種多様なデータを安心かつ適正に共有・活用するための共通基盤の確立

- ・ ユーザによって必要な情報は異なる。IoTサービスが実装されていくためには、他分野や既存の自治体情報等の静的な情報に加え、リアルタイムで変わる動的なIoTデータ等と連携して提供していくことが必要なのではないか。(谷川主査(阿波村氏))
- ・ 複数の情報ソースからの内容が個人(アカウント)に紐付いて集約表示されるアカウントアグリゲーションなど、個人の属性にあつた行政サービスや手続きをワンストップで提供できる環境を整備する必要があるのではないか。(谷川主査(阿波村氏))
- ・ 既に標準化されたといえる自治体データを高度利用していくためには、自治体が自前で一から作るのではなく、パブリッククラウドを活用することが有効。パブリッククラウドとの連携のためには、技術水準やデータ連携、プライバシーへの対応等に関する利用ルールを策定することが必要ではないか。(APPLIC)
- ・ 中小規模の自治体のオープンデータ化を進めるためには、自前で作るのは難しいので、都道府県単位やテーマによっては全国規模で取りまとめることも有効ではないか。その際にはフォーマットを揃えられるものは揃えることも必要。(村上氏)

住民情報を含むデータ等の利活用に係る運用ルールの明確化

- ・ データ活用には区切りがないため、横断的で一つの分野に閉じないデータ利活用が重要であり、そのモデル化に取り組むべき。(会津若松市)
- ・ 自治体は様々なデータを保有しているが、限定された目的での利用が中心で、業務の効率化のために使われている場合が大半。業務横断的な活用や民間データとの融合など、データの高度な利活用を推進していく必要があるのではないか。(APPLIC)
- ・ 感染症、防災といった分野は、1つの行政区だけでは解決出来ないものであるため、広域でのデータ共有・利活用を推進すべき。(パスコ)
- ・ データ連携・活用の課題として、保護すべき個人情報、匿名加工情報の範囲が曖昧であるため、実証によりその範囲を明確化すべき。(会津若松市)
- ・ 自治体によるデータ利活用推進のためには、個人情報保護や匿名加工に関する市民のリテラシーを高めることが必要。(関構成員、志摩代理)

2 地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進③

地方自治体職員等のノウハウ充実・意識醸成

- ・ ビッグデータやオープンデータのためには、自治体が紙の文化ではなく、仕事のベースをデータにするなど、職員のデータ活用リテラシーやITリテラシーの向上が必要。(LINE)
- ・ 地域において、データを分析/活用できる人材は一握りであるため、アナリティクス研修への補助、重要性のPR、実践的な育成教材の作成等により、人材育成も並行して中長期的に実施すべき。(会津若松市)
- ・ 神戸市では、全課長級にデータアカデミーを受講してもらうことで、データ利活用への取組・興味が格段に高まった。データ利活用の推進のためには、特定の課のみへのアプローチではなく、全庁的な展開が必要。(榎原構成員)
- ・ 部局・課をまだいで借りられるデータの有無等がわからないという課題や、紙文化の引継ぎの弱さ等の課題があり、部局をまたいだデータの共有、質・量の向上が重要。(榎原構成員)
- ・ 地域において実装を進めていくためには、自治体の職員自身がデータの活用に理解を示すことや、部門間のデータ共有が必要。(関(治)構成員)
- ・ 情報が大量に出ると処理できないのではないかという自治体の意識を軽くするよう、成功手法などの情報を提供してあげることが必要。(谷川主査)
- ・ 自治体としてはルールを一から考えるわけにもいかないという場合もあるかもしれないで、VLEDのオープンデータマニュアルなどマニュアルを紹介するのも有用ではないか。(森構成員)
- ・ データに触るとき、取得したり作ったりするときに、オープンになることを想定するオープン・バイ・デザインの発想が必要なのではないか。(森構成員)
- ・ データ活用アドバイザー認定のような制度を作るなど、データドリブン、データ活用に係る意識啓発と社会活動の機会を創出することも有効なのではないか。(米田構成員)
- ・ オープンデータと個人情報の違いを明確にし、データを集める事業者側の意識醸成や透明性の確保が求められる。(カーリル)
- ・ 集めたデータを他にも提供するようなデータプロバイダのような役割をこれから育てていく必要がある。(村上氏)
- ・ オープンデータやオンラインサービスを試しに使ってみると重要なことは重要であり、そのためのテストベッドを官民が協力して作ることも必要なのではないか。(村上氏)
- ・ コンテストやハッカソンでの短期間の活用を含め、オープンデータを気軽に試してもらうため、ハードウェアだけでなく人的な支援も含めたテストベッドのプラットフォームは必要。(越塚氏)

2 地域におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の推進④

多様な連携・協働の推進

- ・ 利用しているプラットフォーム自体が民間であることが多いため、プラットフォームに情報を載せていくことが必要。(米良構成員)
- ・ 自治体が保有するデータを活用した住民サービスの高度化等に当たっては、より多彩な情報と融合するためのIoTとの連携、AIを活用した高度な分析、住民との接点を広げるためのSNSとの連携などが必要なのではないか。(APPLIC)
- ・ SNS事業者等の民間事業者は、極めて多数の一般ユーザと接点があるため、SNSを活用して自治体の情報を配信することは有効。(LINE)
- ・ 民間事業者には、雇用情報等、大量のビッグデータがあり、行政と組むことで地域の雇用創出等、課題解決に活かせる。(HRソリューションズ)
- ・ 民間企業と自治体がいい形でジョブマッチングできる場所を整えていくことが重要。(関構成員)

官民データ活用推進基本法への対応

- ・ 官民データ活用推進基本計画はチャンス。オープンデータの効果的なフォーマット・標準化、人材、官民連携等について政府が支援し、自治体の啓蒙や情報共有を進めるべきではないか。(森構成員)
- ・ 官民データ活用推進基本法に基づく計画を各自治体で作っていくことになり、そのためのガイドラインなども作られることになると思うが、小規模な市町村などではなかなか手が回らない面もあるので、ハードルを高くしないように配慮して欲しい。(志摩代理)

3 地域におけるシェアリングエコノミーの推進

4 地域資源活用を支える新たなファンディング手法の活用

地域におけるシェアリングエコノミーの推進

- ・ 地方自治体がシェアリングエコノミーにおいて果たす役割は大きい。地方が積極的にシェアリングエコノミーを使い、地方自治体と住民が一緒になって地方ならではの問題解決をしていくことが必要。(森構成員)
- ・ 海外では地方を挙げてシェアリングエコノミーを導入していくという動きがあり、地方自治体がシェアリングエコノミーの事業に投資・支援したり、認知度を向上させたり、規則や条例等を洗い出すことを進めて有効活用していくことが重要。(上田構成員)
- ・ シェアリングエコノミーによる新しいサービスは、既存の法律・規則がイメージしているものと異なるが、その中でどのように普及させていくかが重要であり、規制とのバランスを考える必要がある。(上田構成員)
- ・ シェアリングエコノミーについては、地方発というものが十分に機能し得るため、特区等を通じて、安全性・信頼性を検証することが必要。(森構成員)
- ・ 現状は個々の推進手段(クラウドファンディング、シェアリングエコノミー等)の散発的な実施に留まっているため、取組を連動させることによる目的・効果を示しながら、自治体における活用のロールモデルを打ち出すことが重要。(米良構成員)

地域資源活用を支える新たなファンディング手法の活用

- ・ クラウドファンディングは、世の中に受け入れられるような事業の創出、サステナブルな事業運営に有効な手段となる。(米良構成員)
- ・ 現在の行政業務委託型は使いづらく、本来的にやりたいことがやれないという課題があるため、ソーシャルインパクトボンドのような仕組みがうまく活用できればよい。(榎原構成員)